

## 札幌市木造住宅耐震化補助制度

### ● 制度の概要 ●

（昭和56年5月31日以前に在来軸組工法で建築又は着工された、木造の戸建住宅、長屋、共同住宅の所有者に下記の費用の一部を補助）

- ①耐震診断員の派遣
- ②耐震改修工事等に要する費用

※地上階数が3以下、木造部分の階数が2以下で、住宅部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの  
※消費税等相当額は補助対象費用から除く

Earthquake



### ● 補助額等 ●

- ①無料
- ②1件につき120万円（限度額）

### ● 申込期間 ●

- ①2020年10月1日～2020年10月20日
  - ②2020年 4月1日～2020年 9月30日
- ※予定件数を超えた場合、①は抽選、②は受付終了

### ● 問い合わせ先 ●

建築安全推進課 TEL:211-2867

### ● ホームページ ●

<http://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/taishin/mokuzou.html>

## 札幌市住宅エコリフォーム補助制度

### ● 制度の概要 ●

（省エネ改修・バリアフリー改修費用の一部を補助）

### ● 補助対象工事 ●

- ①浴室の改良 ②便所の改良
- ③階段の改良 ④段差の解消 ⑤廊下の拡幅
- ⑥手すりの設置 ⑦出入口の戸の改良
- ⑧玄関前スロープの設置 ⑨窓の断熱改修
- ⑩床、屋根又は天井、外壁全体の断熱改修

### ● 補助額等 ●

総工事費（税抜）の10%（千円未満切捨）又は1戸当たり50万円のいずれか少ない額を限度とし、補助対象工事ごとに市が定める補助金額の合計

### ● 申込期間 ●

- 第1回：2020年5月8日～2020年5月21日
  - 第2回：2020年9月4日～2020年9月17日
- ※申請額が予定額を超えた場合は抽選  
※申請額が予定額に達しなかった場合は申込期間を延長して予定額に達するまで先着順で受付

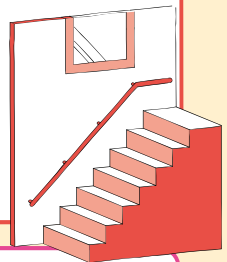
### ● 問い合わせ先 ●

住宅課 TEL:211-2807

### ● ホームページ ●

<http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/03reform/eco/eco.html>

Eco Reform



## 札幌市危険空家等除却補助制度

### ● 制度の概要 ●

（危険な空き家などの除却（解体）工事にかかる費用の一部を補助）

### ● 工事の要件 ●

危険性があると認められる空き家等の全部を除却（解体）し、所在地を更地にする工事であること

### ● 補助の種類 ●

- 地域連携型：除却後の土地を5年間、町内会等に無償で貸与すること
- 通常型：除却後の土地を1年間、営利目的の活用及び有償による譲渡または貸与等を行わないこと

### ● 補助額等 ●

- 地域連携型 9/10（上限150万円）
- 通常型 1/3（上限50万円）

### ● 申込期間 ●

- 2020年4月13日～2020年12月28日
- ※2021年3月1日までに完了報告ができる工事であること  
※予算額に達し次第、受付を終了

### ● 問い合わせ先 ●

建築安全推進課（監察担当課）空き家対策担当  
TEL:211-2808

### ● ホームページ ●

<http://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/akiya/akiyahojo.html>